

○第39回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成26年10月27日（月）13：57～16：24

議事概要：

（1）プロヘキサジオンカルシウム塩

・審議の結果、プロヘキサジオンカルシウム塩の一日摂取許容量（ADI）を0.2 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 植物成長調整剤で、水稻、小麦、いちご等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。